

役員室だより

2011.12 Vol.45

大学の動き

経営協議会を開催

今年度第3回経営協議会を11月25日(金)に、中之島センターで開催しました。学外委員9名、学内委員14名が出席し、約2時間にわたり審議、意見交換が行われました。意見交換では、本学の目指す教育の国際化並びに留学生の受入及び本学学生の留学

の現状を説明した後、各委員から、留学生にも日本の文化・歴史を理解してもらうことが本当のグローバル化ではないか、新たな制度を作るなど仕組みを工夫すれば海外に留学する学生が増えるのではないかなど様々な意見が出されました。

各室の検討状況

総合計画室

学内措置による教育研究組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による教育研究組織の整備として、11月の役員会で次の事項が承認されました。

- 言語文化研究科の改組（平成24年4月1日）
 - ・世界言語研究センターとの統合
- 世界言語研究センターの廃止（平成24年3月31日）

大学留保ポストについて

平成24年度大学留保ポストの配分については、各部局等からの要望を受け、来年1月の総長・理事によるヒアリングを実施し、2月の役員会で決定する予定にしております。

箕面キャンパスの全学スペースについて

箕面キャンパスにおいて、外国語学部、世界言語研究センター及び言語文化研究科言語社会専攻を、それぞれ研究講義棟A棟、B棟及びE棟へ集約化することにより、平成24年度から管理棟、総合研究棟、研究講義棟B棟、C棟及びD棟に約1万㎡の全学スペースが確保されることとなっており、このたび各部局等へ照会した要望の結果を踏まえ、全学スペースの平成24年度以降の使用計画を決定いたしました。

部局の使用スペースの集約化や、これに伴う全学スペースの確保及び活用の取組みは、キャンパス整備本部、総合計画室及び施設マネジメント委員会の審議を経て実施したトップマネジメントによる本学で初めての取組みであり、既存施設の有効活用モデルケースとして、より一層の全学的な施設マネジメントを推進してまいります。

教育・情報室

博士課程教育リーディングプログラムの採択

本誌の8月号(2011/No.126、P22)でお知らせしておりますとおり、今年度から募集が開始された博士課程教育リーディングプログラムには、本学からは、オールラウンド型1件、複合領域型3件のプログラムを申請しました。

11月中旬に各プログラムのヒアリングが実施され、11月29日(火)に文部科学省のホームページに審査結果の公表があり、本学からは、以下の2件のプログラムが採択されました。

類型	プログラム名称
オールラウンド型	超域イノベーション博士課程プログラム
複合領域型(生命健康)	生体統御ネットワーク医学教育プログラム

本プログラムは全体では、オールラウンド型が3件、複合領域型が12件、オンリーワン型が6件の採択がありました。初年度はオールラウンド型が上限4億円、複合領域型が上限3億円、オンリーワン型が上限2億円です。

本プログラムは優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する

質の保証された学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援し、最高学府に相応しい大学院の形成を推進することを目的としています。

本学においては、大学院等高度副プログラムや副専攻プログラムの実施により、学際的知識、複眼的視野、グローバルな視点を重視する大学院教育を展開し、また、大学院生を対象に高度教養教育を推進しているところですが、本プログラムの採択により、大学院教育のますますの充実が期待されます。

キャリアセミナー「理系大学院生の多様な研究キャリア」の開催

本誌の2月号(2011/No.123、P15)でお知らせしておりますとおり、本学においては、平成23年3月に教育・情報室の下にキャリア形成教育検討WGを設置し、学部生及び大学院生がそれぞれ潜在的に持つ可能性を最大限に実現できるような教育の構築を目指し、国内、国外の大学で行われているキャリア教育の研究、本学のキャリア支援教育の現状確認、国内、国外の各種インターンシップ等を通じた実地教育の推進、キャリアパス開発支援の全学制度等の検討を進めているところです。

その一環といたしまして、12月14日(水)に以下のとおりキャリアセミナー「理系大学院生の多様な研究キャリア」を開催いたしました。

当日は東島理事・副学長(教育担当)、馬場理事・副学長(応用研究・産学連携担当)の他、企業等から講演者を招いての講演やパネルセッションを行い、

87名の大学院学生等が参加し、活発な質疑応答などが行われました。

本セミナーでの講演や議論の内容なども踏まえ、今後より具体的なキャリア形成教育に関する検討を進めて行く予定ですので、各部局におかれましてはご協力のほど、よろしくお願いいたします。



研究・産学連携室

産学官連携・知的財産担当者等基礎研修を開催

産学連携本部では、10月12日(水)、17日(月)、21日(金)、25日(火)、11月13日(日)の5日間にわたり「産学官連携・知的財産担当者等基礎研修」を開催しました。

この研修は、学内の産学官連携・知的財産関連業務に従事する教職員を対象に、業務に必要な知識の習得、実務能力の向上を目的として開催しています。

本年度の基礎研修では、学内外の講師により4日間で、「産学官連携の制度・意義と、事務職員の役割」、

「事務手続き上の留意事項」、「大阪大学における産学連携の取組み」、「安全保障輸出管理」、「産学官連携と国立大学法人会計」、「産学・社学連携等の経験から」、「知っておきたい契約の基礎知識」、「利益相反マネジメント」、「知的財産管理」をテーマに講義・演習を実施し、5日目は修了試験として、知的財産管理技能検定3級を団体受験しました。試験結果は平成24年1月に発表される予定です。



産学官連携・知的財産担当者等基礎研修

評価室

平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果の公表

第2期中期目標期間の初年度となる平成22年度の業務の実績に関する評価結果が国立大学法人評価委員会から公表されました。

本学では、教育研究等の質の向上と業務運営の改善・充実に積極的に取り組んだ結果、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価いただいたとともに、項目別である「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他の業務運営」の全ての事項について、「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けました。

また、平成21年度評価結果で指摘された研究費の

不正使用については、今後もさらに継続して不正使用防止に努めることが期待されるが、指摘に対する取り組みは行われているとの評価を受けました。

各室・各部局におかれましては、業務実績報告書の作成に協力いただき、ありがとうございました。今後も中期目標・中期計画の達成に向けて、着実に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

なお、評価結果全文については、以下のとおり、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。
(http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files_hyouka/hyoka_h22.pdf)

【評価結果抜粋】

1 全体評価

大阪大学は、国立大学法人化に際して「大阪大学憲章」を制定し、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来に亘って追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして世界に冠たるリーディング・ユニバーシティであることを目標としている。第2期中期目標期間においては、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示すことなどを目標に定めている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、未知の融合研究領域の創出、大学院レベルでの高度教養教育の重視、産学連携と社会連携の両輪で行う社会貢献の推進を積極的に実施しており、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

業務運営については、教育基盤整備本部、多様な人材活用推進本部、情報基盤本部の設置による総長の特命事項の機動的な体制を構築し、大学留保ポストによる若手研究者の支援、男女共同参画体制の強化などに取り組んでいる。

財務内容については、大阪大学未来基金（大学）への申込方法の多様化と充実などによる自己収入の確保等に取り組んでいる。

自己点検・評価については、第1期中期目標期間の教育研究活動の実績を経年的に取りまとめた資料を作成し、予算配分等に活用するなど、大学運営の改善・充実に結びつけている。

環境への取組として、電力の可視化工事を行うとともに、外灯を省エネルギータイプに更新するなどの取組によりCO₂排出量を抑制している。

教育研究の質の向上については、部局横断型教育プログラム「大学院等高度副プログラム」の実施、学部及び大学院で英語による授業のみで学位を取得できるコースの開始、グローバル COE プログラムなどの重点的プロジェクト研究の推進、企業の研究組織を大学内に組織として設置する「協働研究所」制度の構築などに取り組んでいる。

2 項目別評価

業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	4
(2) 財務内容の改善に関する目標	4
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	4
(4) その他業務運営に関する重要目標	4

中期計画の達成に向けて
 5：特筆すべき進捗状況にある
 4：順調に進んでいる
 3：おおむね順調に進んでいる
 2：やや遅れている
 1：重大な改善事項がある

部局達成状況評価に係る評価室と部局との意見交換の実施について

各部局の中期目標・中期計画を達成するための支援等を行うことを目的として、毎年度実施している部局達成状況評価について、今年度は、新たに部局と評価室とのコミュニケーションの充実を図ることにより、部局の教育研究活動のさらなる展開に役立てていただくことを目的として、全部局を対象として、評価室と部局との意見交換を実施しました（10月20日(木)、21日(金)、24日(月)、26日(水)：計4日間）。

当日は、部局内の評価体制や自己点検・評価等の

実施状況のほか、PDCAサイクルの実現に向けた取り組み状況などについて、活発な意見交換や質疑応答が行われました。



各部局におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。

財務室

平成23年度予算補正（第2次）について

平成23年度予算補正（第2次）が承認されました。

その内容は、附属病院収入の収入増、政府補正予算第3号の予算措置による増などに伴い、予算の補正を行うものです。

平成 23 年度 予算補正（第 2 次）

（単位：千円）

区 分	予算額 (1 次補正後)	補正額	改予算額	備 考
収 入				
運営費交付金	50,455,119	818	50,455,937	
一般運営費交付金	39,423,022	818	39,423,840	政府補正予算第 3 号に伴う増（震災に係る授業料等の免除分）
特別運営費交付金	3,882,496	0	3,882,496	
特殊要因運営費交付金	4,259,263	0	4,259,263	
附属病院運営費交付金	1,985,673	0	1,985,673	
業務達成基準対象事業等運営費交付金	904,665	0	904,665	
授業料、入学料及び検定料収入	13,174,934	93,037	13,267,971	学部学生の休学者数の減、博士後期課程の在籍者数の増、政府補正予算第 3 号に伴う減（震災に係る授業料等の免除分）
附属病院収入	31,249,009	2,015,966	33,264,975	入院病床稼働率の上昇、外来患者数の増（医病 1,952,265） 外来患者数の増（歯病 63,701）
雑収入	1,288,384	127,303	1,415,687	学内研究施設利用の増等
計	96,167,446	2,237,124	98,404,570	
寄附金収入	4,450,144	0	4,450,144	
産学連携等研究収入	29,245,240	94,488	29,339,728	受託研究費の増、科学研究費補助金に係る間接経費の増等
版権及特許権等収入	114,308	△ 10,667	103,641	実績の伸び率低下に伴う見込額の減
計	33,809,692	83,821	33,893,513	
施設整備費補助金	3,289,512	1,529,820	4,819,332	政府補正予算第 3 号に伴う増（耐震化）
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148,000	0	148,000	
長期借入金	861,616	0	861,616	
設備整備費補助金	222,959	0	222,959	
計	4,522,087	1,529,820	6,051,907	
合 計	134,499,225	3,850,765	138,349,990	
支 出				
人件費	46,427,954	0	46,427,954	
役員人件費	185,701	0	185,701	
教員人件費	27,401,624	0	27,401,624	
職員人件費	14,939,590	0	14,939,590	
退職手当	3,901,039	0	3,901,039	
物件費	52,473,542	2,298,393	54,771,935	
管理運営経費	8,042,658	0	8,042,658	
教育研究基盤経費	6,872,712	0	6,872,712	
診療経費	20,209,110	2,015,966	22,225,076	附属病院収入より
事項指定経費	531,572	0	531,572	
個別収入対応経費	829,085	134,657	963,742	授業料等収入より △ 705 千円、雑収入より 135,362 千円
概算要求事項経費	4,661,229	0	4,661,229	
債務償還経費	5,588,126	0	5,588,126	
戦略的経費等	4,945,385	147,770	5,093,155	授業料等収入より 94,560 千円（政府補正予算第 3 号（震災に伴う授業料等の免除分）818 千円を含む）、雑収入より △ 8,059 千円、産学連携等研究収入（全学間接分）より 61,269 千円
業務達成基準対象事業費等	793,665	0	793,665	
計	98,901,496	2,298,393	101,199,889	
寄附金支出	4,420,034	0	4,420,034	
産学連携等研究費	26,541,300	33,219	26,574,519	産学連携等研究収入（全学間接分 61,269 千円を除く）より
版権及特許権等経費	114,308	△ 10,667	103,641	版権及び特許権等収入より
計	31,075,642	22,552	31,098,194	
施設整備関係経費	4,057,432	1,529,820	5,587,252	施設整備費補助金より
病院特別医療機械整備費	241,696	0	241,696	
大型特別機械整備費	0	0	0	
設備整備関係経費	222,959	0	222,959	
計	4,522,087	1,529,820	6,051,907	
合 計	134,499,225	3,850,765	138,349,990	

* 今後の人件費所要額減による予算額については、総長の決定により戦略的経費等に組み入れることとする。

平成 24 年度戦略的経費（総長裁量経費・教育研究等重点推進経費）について

平成 24 年度戦略的経費（総長裁量経費・教育研究等重点推進経費）については、これまで経費区分ごとに公募を行っていたものを戦略的経費として 1 本化し、また、新規・継続の区分をなくすなど、従前の公募方法の見直しを行い全学に照会を行いました。今後、部局等から提出のあった要求事項について、

総長が採択したものは総長裁量経費にて措置し、総長裁量経費で措置された事業を除く全ての事業については、教育研究等重点推進経費の対象事業として、財務室において書類審査等を行い、執行計画案を策定する予定です。

平成23年度財務面からの検証について

財務室では、本学の教育研究等活動の更なる向上にむけて、効果・効率的な予算配分となっているかなどの検証に取り組んでおり、平成22年度に戦略的経費等で措置した設備導入事業について、設備導入によって当初予定の効果が得られているかなどを検証するため、設置場所等において現地調査を実施しました。



資金運用について

資金運用ワーキング・グループでは、資金需要を考慮した適切な運用金額、運用期間及び運用形態を検討し、長期・短期の資金運用の組み合わせによる効率的な資金運用を行っております。

キャッシュフローに基づいた積極的な運用計画を

策定し、効率的な資金運用を行った結果、11月末での短期資金運用額は前年度と比較して250億円増加し、1,215億円となりました。

運用益については、長期・短期合わせて5千3百万円を越える額を見込んでいます。

人事労務室

災害応急作業等手当の創設について

東日本大震災の被災地においては、多くの本学教職員が、その救援活動等に従事しています。このたび、大学としましては、これら教職員の労に報いるため、新たに「災害応急作業等手当」を創設することとしました。

この手当は、東日本大震災に対処するために、大学の命を受け、本務として行う作業（診療及び看護

業務等を含み、休暇中における個人的な救援活動等の作業や個人の調査研究等目的で行う作業等を除く。）に従事する（した）教職員に対し、従事した区域に応じて日額で1,000円から40,000円までを支給するというもので、本年3月11日に遡り、対象者への支給手続きを進めます。

手術部（中央手術室）勤務の看護職員を基本給の調整額支給対象とすることについて

本学医学部附属病院手術部及び歯学部附属病院中央手術室に勤務する看護職員については、職務の複雑さ等の労働条件が、同じ職務の級に属する他の教職員と比べて著しく特殊であることから、このたび

大学は、これら看護職員を基本給の調整額の支給対象とすることとし、関係就業規則の改正を行いました。この改正は、平成24年1月1日からの施行を予定しております。

「原則として勤務を命じない時間」の制度化について

教職員の勤務時間に関し、所定労働時間の途中に「原則として勤務を命じない時間」（15分間）を置くことについては、その試行結果の検証等について既にお知らせしている（2011年10月号参照）ところです。

この度、所定労働時間の途中に「原則として勤務を命じない時間」（15分間）を置くことを制度化する関係就業規則の改正を行い、本年12月1日から施行することとしました。

大学としては、このようにその時々状況に応じ、適切な労働条件となるよう今後とも様々な検討を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

広報・社学連携室

広報連携プランを策定中です

10月17日(月)に開催された広報基盤整備本部会議において、総長から広報の基本方針を「世界を意識した広報を基本とし、大阪大学ブランドを高めることを目指す」とする旨表明がありました。

この方針を実現するため、広報・社学連携担当理事を座長とする「広報連携プラン作成WG」を設置し、①「大阪大学ブランド」を高めるための全学的な広報態勢、②広報活動の効率化および情報の集約化のための枠組み、③大学広報の望ましい在り方、の具現化を目指した広報連携プラン策定のため議論しております。WGは、各室長からの推薦を受けた関係者がメンバーとして参加し、各室のおこなっている広報業務の洗い出しや、現在抱えている問題点等を議論し、大阪大学としてどのような広報態勢が望ましいのか、活発な意見交換を進めております。

WGでは、本部事務機構内の広報態勢の在り方について検討を進めておりますが、将来的にはすでに運用している「広報ネットワーク」を活用し、部局

との連携を強めて参ります。

大阪大学を広く世界の方々に知っていただくためには、大学広報に対する責任感「広報マインド」を持ち、それぞれのミッションにあたらなければなりません。大阪大学ファミリー全ての人が「広報マインド」を持ち、受け手の立場に立った情報発信、公聴を行う広報態勢づくりを目指します。



第1回広報連携プラン作成WG（11月18日開催）

大阪大学21世紀懐徳堂、大阪音楽大学連携支援センター及び豊中市による連携協力事業の覚書取り交わしについて

大阪大学21世紀懐徳堂、大阪音楽大学連携支援センター、豊中市の3者は、文化・教育等のさまざまな分野において、人的交流および知的・物的資源の相互活用その他の連携事業をすすめ、それぞれの活動の充実を図るとともに、地域社会の持続的な発展に資することを目的とした覚書を、平成23年11月1日に取り交わしました。3者は今後、演奏会、対談、レクチャーなど、音楽を切り口とした様々なスタイルで、地域と大学・学生の交流をはかっていきます。

また、この連携協力事業の第1弾として12月18日(日)に「第1回大阪大学・大阪音楽大学ジョイント企画『待兼山クリスマスコンサート2011』」を大阪大学会館講堂で開催しました。大阪大学からは人気バンド Moscow Mule（モスコミュール。アカペラサークル inspiritual voices 所属）が、大阪音楽大学からは世界的に評価の高い大阪音楽大学クラリネットオーケストラが出演し、学内外からの聴衆400名を、音楽の力で魅了しました。

国際交流室

新たに締結した大学間学術交流協定

大学間・部局間の学術交流協定数については飛躍的に伸びてきたこと、一方で、これまでの交流実績を踏まえ戦略的に地域と大学を検討していく方向性について前回触れましたが、8月の就任以後、新規の大学間学術交流協定締結校として米国のライス大

学と締結いたしました。ナノジャパンプログラムを通じ、ライス大学側との交流も活発化したいと思います。本学学生の積極的な留学希望が出てくることを期待しています。

二国間学長会議

10月12日(水)から14日(金)の3日間の予定で、京都大学ならびに立命館大学が主催校となり第7回の日中学長会議が京都市内を会場に開催されました。

この日中学長会議は、文部省(当時)と中国教育部での教育・学術交流に関する5か年計画の合意に基づき平成12年度に第1回が開催され、7回目を迎える今回の会議には、日中双方37大学・関係機関の学長・副学長等が出席し、会議二日目の午前中に基調講演を、午後から「大学の質の向上について」、「大学の国際化」の二つの分科会が開かれ、「大学の国際化」分科会において、平野俊夫総長より大阪大学の国際化の取組に係る3つの観点の説明が行われ、分科会参加大学の出席者からは、日中の大学の状況について熱心な意見交換がなされ、学生をいかに海外に送り出すか、何をもって国際化と定義するのか、それぞれ留学生に対する日本語教育、中国語教育の重要性等、熱心な議論が交わされました。

また、会議初日には、中国側大学との個別懇談の時間が設けられ、本学は南京大学をはじめ3大学と各大学の状況説明などの懇談を行いました。

翌月11月1日(火)には、名古屋大学を会場に日本-ウズベキスタン学長会議が開催されました。この会議は、国際化拠点整備事業に採択された名古屋大学が、ウズベキスタンに海外共同利用事務所を設置したことを契機に企画されたもので、日本側は16大学の学長・副学長が、またウズベキスタン側は10大学の学長・副学長が出席され、協議を通じて日本の大学との協力関係構築に向けた意欲を感じました。

グローバル化が進み、国と国との垣根がなくなる一方で、このように2国間で深化した協力関係を築こうという動きも活発化しており、今回取り上げた会議以外にも、日英、日独、日越間他の学長会議が今後開催される予定です。

大阪大学国際化拠点整備事業を巡る動き

平成21年にグローバル30(現「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」)に採択され、以後、インターナショナルカレッジの設置、学部英語コースならびに大学院英語コースを4コース開講してきましたが、5年間事業の中間にあたる今年、プログラム評価委員会による「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)中間評価に係る実地検査」が11月14日(月)に実施されました。事業の進捗に係るヒアリング、コース入学生のインタビューや施設の見学等が行われました。正式の中間評価は年明け2月頃になる予定です。

また、阪神地区大学国際化推進ネットワークの取組の一環として、12月10日(土)に豊中キャンパスにおいて経済界からの代表による講演、4大学の留学生のプレゼンテーションなど産業界と留学生の橋渡しとなる「学生グローバルコンピテンスワークショップ」を開催いたします。このワークショップに先立ち、学生主体の実行委員会を立ち上げ協議を進めています。学生自らが企画し実行にもっていくこのワークショップを力強くサポートしていきたいと考えています。

EU エラスムス・ムンドゥスプログラムへの参画について

大阪大学は、EUのエラスムス・ムンドゥスプログラムに参画しており、共同修士課程プログラムとして文学研究科(EUROCULTURE)ならびに言語文化研究科(MULTIELE)のプログラムが進行しています。

この二つの研究科に加え、工学研究科が平成22年より5年間の予定で光通信およびフォトニックネットワーク分野において教育研究活動を行っているイタリアの聖アンナ高等大学、ドイツのベルリン工科

大学、英国のアストン大学と共に修士課程プログラム“Masters on Photonic NETWORKS Engineering (MAPNET)”を実施しており、10月から留学生を受入、授業を開始しました。

これら3つのプログラムに参加する本学は、エラスムス・ムンドゥスに参加する日本の大学の中で最も積極的な大学であり、プログラム内容の更なる充実を期待しています。